

弘前市移住応援企業認定制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、首都圏等をはじめとした他地域からの移住のほか、観光又は二地域居住といった交流の促進による、地域の活性化（以下「移住及び交流の促進等」という。）に積極的に取り組む企業等を市長が認定し、当該企業等が社会的に評価される仕組みをつくることにより、企業等の自主的な取組を促し、もって地域における移住促進の機運を醸成することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「企業等」とは、個人事業主または市内に本社又は主たる事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行うものをいう。ただし、以下に該当するものを除く。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）で風俗営業と規定される業種
- (2) 消費者金融
- (3) 債権取り立て、示談引き受けなどをうたったもの
- (4) 政治・宗教団体
- (5) 民事再生法及び会社更生法による再生手続き中の事業者
- (6) 各種法令に違反しているもの
- (7) 法人市民税、固定資産税又は軽自動車税を滞納しているもの
- (8) 暴力団及び暴力団と関連する団体等
- (9) その他市長が適当でないと認めるもの

(認定制度)

第3条 市長は、移住及び交流の促進等に積極的に取り組んでおり、かつ今後も継続して取り組むと認められる企業等を、弘前市移住応援企業（以下「認定企業」という。）として認定する。

(申請)

第4条 前条の認定を受けようとする企業等は、弘前市移住応援企業認定申請書（様式第1号）に、以下の書類を添付し、市長に申請しなければならない。

- (1) 弘前市移住応援企業宣言シート（様式第2号）
- (2) 弘前市移住応援企業宣言シート（様式第2号）に記載した実績、取り組み等が確認できる資料

(認定)

第5条 市長は、前条の申請があった時は、別表に定める弘前市移住応援企業認定基準（以下「認定基準」という。）に照らしてその内容を審査し、認定の可否を決定する。

- 2 市長は、前項の規定により認定の可否を決定したときは、その結果を公表するものとする。
- 3 市長は、必要に応じて企業等に対して聞き取り調査又は現地調査を実施し、申請内容の確認を行うことができる。
- 4 市長は、認定企業として認定を行った時は、当該申請を行ったものに対し、弘前市移住応援企業認定証（様式第3号。以下「認定証」という。）を交付し、認定を行わなかったときは、当該申請を行ったものに対し、その旨を通知する。

（認定期間）

第6条 認定期間は、認定の日から2年間とする。ただし、最初に認定を受ける企業等は、認定の日から2年を超えた日以降最初に到来する8月31日までとする。

（再認定）

第7条 前条の認定期間を経過した後に再び第3条の規定による認定を受けようとする認定企業は、市長に再認定の申請をしなければならない。この場合において、認定企業は、これまでの移住及び交流の促進等の取組を踏まえ、より一層の推進に配慮するものとする。

- 2 第4条から前条までの規定は、前項の規定による更新の認定について準用する。

（公表、支援等）

第8条 市長は、認定企業について広く市民に周知するため、市の広報媒体への記載その他の方法により広く公表するものとする。

（認定マークの使用）

第9条 認定企業は認定マーク（別図）を印刷物等に掲載できるものとする。

- 2 前項の規定により掲載するときは、認定企業は遅滞なく認定マーク掲載届出書（様式第4条）により、市長に届け出なければならない。

（取り組み状況の報告）

第10条 認定企業は、認定期間が満了したときは、その満了した日の属する月の翌月末までに、その取組状況を弘前市移住応援企業取組状況報告書（様式第5号。以下「報告書」という。）により、市長に届け出なければならない。ただし、第7条の規定による再認定を申請しようとする認定企業は、当該申請時に報告書を届け出なければならない。

（認定の取り消し及び再申請の制限）

第11条 市長は次のいずれかに該当する場合には、認定を取り消すことができる。

- (1) 認定企業が、第2条に掲げる企業等の要件又は第5条に掲げる認定基準を満たさなくなったとき。
 - (2) 認定企業が、虚偽の内容により認定申請を行う等不正の手段によって認定を受けたとき。
- 2 前項の規定により認定を取り消した場合は、その旨を当該認定企業に対して通知するものとする。

3 前項の規定により認定の取り消しを通知された企業等は、速やかに認定証を市長に返還しなければならない。

4 第2項の規定により認定の取り消しを通知された企業等は、その通知の日から取り消された当該認定期間が経過する日までは再申請することができない。

(変更の届出)

第12条 認定企業は、次に掲げる事項に変更があった場合は、当該変更が生じた日から30日以内に、弘前市移住応援企業変更届出書(様式第6号)により、市長に届け出なければならない。

(1) 企業等の名称

(2) 代表者氏名

(3) 本社又は主たる事業所の所在地

(認定の辞退)

第13条 認定企業は、認定基準を満たさなくなったとき又は認定継続の意思を失った時は、速やかに弘前市移住応援企業辞退届出書(様式第7号)により、市長に届け出なければならない。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年7月31日より施行する。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成31年4月1日より施行する。

2 この要綱の改正前の規定より現に認定を受けている認定企業の認定期間は、第6条ただし書に規定に関わらず現認定期間とし、同条ただし書の規定は、この要綱の改正後最初の更新時に適用する。

別表 弘前市移住応援企業認定基準

要 件
弘前市移住応援企業宣言シート（様式第2号）のうち、必須項目が取組済みであること、かつ選択項目のうちいずれか1項目以上が取組済みであること。

別図 認定マーク



様式第1号（第4条関係）

弘前市移住応援企業認定申請書（新規・再認定）

年 月 日

弘前市長宛

申請者

企業等の名称 _____

代表者氏名 _____ 印

弘前市移住応援企業認定制度実施要綱第4条に基づき、移住応援企業の認定について申請します。

なお、法人市民税、固定資産税及び軽自動車税の納入状況等、市が有する情報のうち、認定の審査に必要なものについて閲覧することに同意します。

所在地	形態 ・ 本社、本店 ・ 支店等
業種／主な事業内容	市内にある複数の支店を代表して申請し、併せて他の支店の認定も希望する場合に <input checked="" type="checkbox"/> を記入。（他の支店の名称及び所在地を別紙に記入し添付） <input type="checkbox"/>
担当者 所属 _____ 氏名 _____	電話番号 _____ Eメール _____
添付書類 ・ 弘前市移住応援企業宣言シート（様式第2号） ・ 再認定の場合は、弘前市移住応援企業取組状況報告書（様式第5号） ・ その他、上記書類に記載した取組や実績が確認できる資料など	
参考 人口減少対策に係るその他の企業認定制度の認定状況 健やか企業（有 <input type="checkbox"/> ・無 <input type="checkbox"/> ）、子育て企業（有 <input type="checkbox"/> ・無 <input type="checkbox"/> ）、女性活躍企業（有 <input type="checkbox"/> ・無 <input type="checkbox"/> ）	

弘前市移住応援企業宣言シート

私は、企業等の代表として（支店等の代表者として）、このシートに記載したとおり、弘前市への移住・交流を応援する取組を実施し、また今後より一層推進することを宣言します。

企業名 _____

代表者署名 _____ ⑩

《企業等における移住・交流応援に関する取組》

認定基準項目		取組 済み	取組 予定	取組内容
必須 項目	(1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	移住・交流の促進に係る情報発信・ プロモーション活動について
選 択 項 目	(2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自らの企業等における移住・交流 受入体制づくりの活動について
	(3)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域における移住・交流受入体制づ くりの活動について
	(4)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	移住・交流を促進する、又は移住・ 交流を活用したビジネスの創出及び 活性化に向けた活動について
	(5)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市が実施する移住・交流を促進する 事業と連携する活動について

- ※ 「代表者署名欄」には、必ず代表者が自署し、代表者印を押印してください。
- ※ 各項目で既に取り組んでいる場合には「取組済み」に、今後1年の間に取り組む予定があれば「取組予定」にそれぞれチェックしてください。
- ※ 取組済みの項目については、その内容が分かる資料を必ず添付してください。
- ※ 「取組内容」欄には、具体的な取組内容を記入してください。
- ※ 「取組内容」欄に記入しきれない場合は、別紙としてください。
- ※ 当該シートに記載されている内容は、市の広報媒体等を活用し広く公表しますので、PRしたい取組があれば積極的に記入してください。

★認定要件 必須項目が実施され、かつ選択項目のうち、1項目以上が実施されていること。

弘前市移住応援企業認定証

企業等の名称

代表者氏名

弘前市移住応援企業認定制度実施要綱第5条
第4項の規定により、弘前市移住応援企業とし
て認定します。

認定番号 第 号

認定期間 年 月 日から
年 月 日まで



年 月 日

弘前市長

様式第4号（第9条第2項関係）

認定マーク掲載届出書

年 月 日

弘前市長宛

所在地 _____

企業等の名称 _____

代表者氏名 _____ 印

弘前市移住応援企業認定制度に係る認定マークを使用するため、弘前市移住応援企業認定制度実施要綱第9条第2項の規定に基づき、届出します。

認定番号	第 号	認定期間	年 月 日～ 年 月 日
掲載するものの名称 (例) 職員採用パンフレット、名刺など			
ウェブサイトに掲載するときは、そのURL			
担当者	電話番号		
所属 _____	Eメール		
氏名 _____			
添付書類 ・認定マークを使用する印刷物等の見本			

弘前市移住応援企業取組状況報告書

年 月 日

弘前市長宛

所在地 _____

企業等の名称 _____

代表者氏名 _____ ⑩

弘前市移住応援企業認定制度実施要綱第10条の規定に基づき、移住及び交流の促進等に関する取組について、下記のとおり報告します。

認定番号	第 号	認定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
○移住・交流の促進に係る情報発信・プロモーション活動について 取組実績			
○自らの企業等における移住・交流受入体制づくりの活動について 取組実績			
○地域における移住・交流受入体制づくりの活動について 取組実績			
○移住・交流を促進する、又は移住・交流を活用したビジネスの創出及び活性化に向けた活動について 取組実績			
○市が実施する移住・交流を促進する事業と連携する活動について 取組実績			
備考 ・ 認定期間中の取組状況について記載すること。 ・ 取組内容が確認できる書類・資料を提出すること。 ・ 記入する欄が足りない場合は、別紙とすること。			

様式第6号（第12条関係）

弘前市移住応援企業変更届出書

年 月 日

弘前市長宛

所在地 _____

企業等の名称 _____

代表者氏名 _____ 印

弘前市移住応援企業認定制度実施要綱第12条の規定に基づき、下記のとおり届出します。

認定番号	第号	認定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
変更事項		変更前	変更後
企業等の名称			
代表者名			
本社又は主たる事業所の所在地			
担当者			電話番号
所属 _____			Eメール
氏名 _____			
留意事項 ・変更が生じた日から30日以内に届出すること。 ・変更事項を証明する書類を提出すること。			

様式第7号（第13条関係）

弘前市移住応援企業辞退届出書

年 月 日

弘前市長宛

所在地 _____

企業等の名称 _____

代表者氏名 _____ 印

弘前市移住応援企業の認定を辞退するため、弘前市移住応援企業認定制度実施要綱第13条の規定に基づき、認定証を添えて下記のとおり届出します。

記

認定番号	第 号	認定年月日	年 月 日
認定期間	年 月 日 ~		年 月 日
辞退理由			
担当者	電話番号		
所属 _____	Eメール		
氏名 _____			